

暮らし分野

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠		
77	避難解除区域の居住人口	R2 63,700人	R5年10月見直し（現況値の見直し）									増加を目指す	<p>【当初】 避難地域の復興・再生の状況を把握する指標として設定しました。帰還困難区域の解除の具体的な時期が明確になっておらず、また、帰還するかどうかは避難者の各々の事情を踏まえて帰還を支援していることから、前年比で増加を目指します。</p> <p>【見直し後】 なお、総合計画策定時は、居住の登録をしていない作業員等も含めて推移を把握していましたが、作業員等の滞在者については把握が難しいだけでなく、変動が大きいなど統計数値として不安定となっていたことから、居住の登録をしている方の推移をみるとし、それに合わせて現況値の修正を行いました。</p>
78	避難者数	R3.8月 34,988人										長期的に0を目指す	原子力災害により避難地域等となっている12市町村の復興・再生のため、除染や居住・買物等生活環境の整備、心のケア、医療・福祉・介護サービス、風評払拭、イノベーション推進、農林水産業・観光業等地域産業の再生、インフラ整備、廃炉など、復旧復興全般の施策を総合的に推進し、長期的に避難者数0を目指すこととしています。
79	避難指示区域の面積	R2 336km ²										長期的に0を目指す	避難地域の復興・再生には避難指示区域の全域解除が必要です。帰還困難区域(拠点区域外)の解除に向けた時間軸が示されていない中で、今後の見通しを立てることは困難であるため、長期的に0を目指すことを目標としています。
80	本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	R3 42.2%	45.3%	48.4%	51.5%	54.6%	57.7%	60.8%	63.9%	67.0%	70.0%以上	本県の東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。	
81	移住者受入団体数	R2 13団体	15団体	18団体	21団体	25団体	29団体	34団体	39団体	44団体	50団体	避難地域の移住・定住施策を推進するため、移住希望者にとって気軽に相談でき、移住を決める上で必要な存在である移住者受入団体数を把握し、事業を通じ4団体/年の登録、R12に50団体の登録を目標としています。	

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

82	ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	R2 48%	72.0%	79.0%	83.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	避難解除区域等の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える路線として8路線29工区で整備を進め、第2期復興・創生期間(～R7)で全て完成することを目標としています。
83	双葉郡内の商工会会員事業所の事業再開状況	R2 74%	79.2%	81.8%	84.4%	87.0%	89.6%	92.2%	94.8%	97.4%	100%	双葉郡内の商工会会員事業所の事業再開状況を把握し、引き続き、避難地区事業者の事業再開を支援し、R12までに全ての会員事業所が県内外で事業再開する(100%)ことを目標としています。
84	避難地域12市町村における医療機関の再開状況(病院、診療所、歯科診療所)	R3 38機関	39機関	41機関	42機関	43機関	45機関	46機関	47機関	49機関	50機関	避難地域の生活環境を整え、復興再生を目指すため、避難地域12市町村における医療機関の再開状況を把握します。自治体によっては5割程度の帰還が見込まれることから、震災前の医療機関数の5割に当たる、50機関の再開を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
85 救急車の双葉郡内医療機関への搬送率	R元 60.9%	63.0%以上	避難地域等の救急医療提供体制の整備促進のため、救急車の双葉郡内医療機関への搬送率を把握し、東日本大震災前の平成22年の搬送率63%以上を目標としています。									
86 県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	R3 37.4%	41.0%	44.6%	48.2%	51.8%	55.4%	59.0%	62.6%	66.2%	69.0%以上	本県の複合災害からの復興の加速化と避難地域の復興・再生に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。	

放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進

87 環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」利用者数	R2 44,260人	80,000人	放射線や放射能に関する正しい知識の普及が進むことを目指し、他県類似施設の来館者数を基に「コミュニティ福島」の利用者数目標を毎年80,000人としています。									
88 食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	R2 45件/年	60件/年	県内各地域の消費者が、放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組を推進するため、1市町村当たり毎年1回以上開催することを目標に設定しています。									

被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり

89 ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	R2 6,679件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)										被災者の心的ストレスの軽減を図り、必要な支援につなげていくため、ふくしま心のケアセンターの年間相談支援件数を把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。
-------------------------	--------------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

被災者・避難者の事業再開支援

90 営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R元 37%	53%	58%	63%	67%	—	—	—	—	75%	避難地域12市町村の復興を加速化するため、営農再開の取組やほ場整備を進めるとともに、R3に創設された「福島県高付加価値産地展開支援事業」を推進することにより、震災後の営農再開面積の増加傾向等を踏まえR12までに75%の面積での営農再開を目標としています。
91 沿岸漁業生産額	R2 21億円	31億円	36億円	40億円	45億円	50億円	63億円	75億円	88億円	100億円	東日本大震災・原子力災害により大きな被害を受けた水産業の本格的な操業に向け、生産量増加の取組に加え、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援し、震災前(H22・92億円)を上回る生産額となることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施

92	原子力損害賠償の相談件数実績	R2 352件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									原子力損害賠償の完全実施に向けた取組の検討に役立てるため、県への相談の現況を毎年度把握し、分析に用います。なお、件数は、賠償の実施状況により増減するものであることから数値目標は設定しません。
93	福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望	R2 49件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									原子力損害賠償における課題解消のために実施する要望・要求活動の実績を指標として設定し、現状の把握、分析に用います。なお、課題を捉え必要に応じて随時行うものであるため、数値目標は設定しません。

原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保

94	日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	R3 29.1%	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	空間線量率測定や安全・着実な廃炉作業の促進など、安全・安心の確保の取組に対する県民意識について把握し、更なる取組の推進を図ります。空間線量率については自然減衰などによる低減が見込まれるため、現況値以下を目標値としています。
95	市町村における原子力防災訓練実施回数	R2 3回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	訓練を通じて原子力防災体制の充実・強化を図るため、関係13市町村において、内閣府の原子力防災訓練ガイドランスに基づき2年に1回程度実施することとし、6回を各年度の目標値とします。
96	原子力発電所現地確認調査回数	R2 263回	福島第一原発 平日毎日(※トラブル時は随時) 福島第二原発 必要に応じ実施									福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向け、適正な監視体制を構築するために必要とする現地確認調査の回数を目標値とします。
97	原子力発電所周辺の空間線量率	R元 5.19 μ Sv/h	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	新たな放射性物質の放出による空間線量率上昇の有無を監視するため、原子力発電所周辺地域の空間線量率を調査します。新たな放射性物質の放出がない場合、自然減衰などによる低減が見込まれるため、それぞれ現況値以下の値を目標値とします。

風評・風化対策の強化

98	県産農産物価格の回復状況 ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合。震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準。	米 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合:98.40%	R元 98.43	99.22	99.48	99.74	100	100	100	100	100	風評により落ち込んでいる県産農産物の価格の実態を把握し、風評払拭の対策を強化するため、震災前の県産農産物価格と全国平均価格の比率を分母に、当該年の比率を分子に指数を算出し、R7までに震災前の水準に回復する(=指数100)ことを目標としています。
		もも *震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合:90.92%	R2 93.97	96.38	97.59	98.79	100	100	100	100	100	
		牛肉 *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合:95.74%	R.2 90.58	94.35	96.23	98.12	100	100	100	100	100	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
99 県産農産物の輸出額	R2 227 百万円	242 百万円	249 百万円	256 百万円	263 百万円	271 百万円	278 百万円	285 百万円	293 百万円	300 百万円	県産農産物の海外での販売を促進するため、米、果物、野菜、牛肉、花き等の輸出額を把握し、過去の実績等を踏まえ、毎年7百万円程度増加させることを目指します。
100 観光客入込数	R2 36,191 千人	42,000 千人	47,000 千人	52,000 千人	57,000 千人	57,600 千人	58,200 千人	58,800 千人	59,400 千人	60,000 千人	観光客数の増加を図るため、県内観光地の年間入込数を把握し、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた誘客や、震災・原発事故の風評払拭の取組を進めます。R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約1%増加させることを目指します。
101 外国人宿泊者数	R2 51,180 人泊	105,000 人泊	147,000 人泊	200,000 人泊	214,000 人泊	229,000 人泊	245,000 人泊	262,000 人泊	280,000 人泊	300,000 人泊	外国人観光客の誘客促進のため、外国人目線での効果的な情報発信等の取組により、R6に旧計画の目標値に回復、以降、過去の実績を基に毎年約7%の外国人宿泊者数増加を目指します。
102 福島県に良いイメージを持っている人の割合	R3 46%	5割 以上と する	様々な風評・風化対策事業の実施により、福島県のイメージ向上を目指すため、現況(R3)の本県に対する良いイメージを持っている人の割合(46%)よりも高くすることを目標としています。								
再掲 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数(再掲)	R2 43,750 人	50,000 人	57,000 人	63,000 人	65,000 人	67,000 人	69,000 人	71,000 人	73,000 人	75,000 人	原発事故の影響を受けた地域を直に訪れ、複合災害の記録と教訓を学ぶ、伝承館の来館者数を増やすことで、風化の防止及び交流人口の拡大を図ります。来館者数の目標は、開館直後半年間の水準としています。
103 ふくしま復興情報ポータルサイトにおける「復興のあゆみ」ページの閲覧数	R2 18,960 件	19,000 件	【当初】 震災からの時間の経過に伴い、本県の復興に対する関心が低下していくことが懸念されており、風評を払拭し、風化を防ぐためには継続した情報の発信が必要であることから、現状の閲覧数を維持することを目標とします。 【変更後】 なお、ホームページの改修(更新)に伴いサイト名を変更したため、あわせて指標名の変更を行いました。								

暮らし分野

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

104 土砂災害から保全される人家戸数	R2 15,061 戸	15,379 戸	15,462 戸	15,669 戸	16,305 戸	16,489 戸	16,783 戸	16,873 戸	17,112 戸	17,501 戸	土砂災害から生命・財産を守るため実施又は計画している砂防関係施設整備の事業計画の積み上げに基づき、土砂災害から保全される人家戸数をR12までに17,501戸とすることを目標としています。
105 犯罪発生件数(刑法 犯認知件数)	R2 7,655 件	前年比 減少を 目指す	刑法犯認知件数により犯罪抑止対策の効果や県内の治安情勢を把握し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指します。社会情勢や犯罪の傾向によって認知件数が変化するため前年対比で減少を目指すこととしています。								

災害に強い県土の形成

106 土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	R2 56%	61%	64%	68%	72%	75%	77%	80%	84%	86%	土砂災害から災害時要配慮者を守るため実施又は計画している砂防関係施設整備の事業計画の積み上げに基づき、土砂災害から保全される要配慮者利用施設の割合をR12までに86%とすることを目標としています。
---------------------------	-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
107	過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	R2 0戸	250戸	300戸	400戸	9,000戸	9,100戸	9,200戸	9,300戸	9,500戸	11,000戸	水災害から生命・財産を守るため実施又は計画している河川管理施設整備の事業計画の積み上げに基づき、令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した家屋をR12までに11,000戸解消することを目標としています。
108	防災重点農業用ため池整備着手数	R2 3箇所	7箇所	16箇所	26箇所	38箇所	50箇所	63箇所	77箇所	98箇所	124箇所	頻発化・激甚化する水災害へ対応するため、防災重点農業用ため池1,414箇所のうち、早急に対策が必要な優先度の高い124箇所全てについて、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期間中の工事着手を目標としています。
109	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	R2 43.0%	49.0%	53.0%	61.0%	68.0%	73.0%	80.0%	86.0%	93.0%	100%	大規模地震後に速やかな交通機能を確保するため、緊急輸送路（第一次確保路線）の橋梁において、速やかな機能回復が可能な性能を満たす耐震補強をR12までに全て完了することを目標としています。

地域防災力の強化と充実

110	自主防災組織活動力パー率	R2 75.2%	78.2%	79.6%	81.1%	82.6%	84.1%	85.6%	87.0%	88.5%	90.0%	自主防災組織の活性化により地域防災力の向上を図るため、R12では全国平均推定値(90.0%)となることを目標としています。
111	本県における防災士認証登録者数	R3 2,902人	3,120人	3,340人	3,560人	3,780人	4,000人	4,220人	4,440人	4,660人	4,880人	防災リーダーの育成を支援し、地域防災力の向上を図るため、R2の新規認証登録者数(220名)と同程度が毎年増加する数値を目標としています。
112	災害時受援計画の策定市町村数	R2 15市町村	30市町村	40市町村	50市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	受援体制の整備により市町村の円滑な災害対応を促進するため、集中的に支援に取り組み、R7には全市町村での計画策定を目標としています。
113	自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	R3 47.1%	47%以上	流域治水や公助の推進、自助・共助の促進など、県の取組に対する県民意識について把握し、更なる安全・安心確保の取組の推進を図ります。災害発生など様々な要因による増減も見込まれ、現況値以上を目標値としています。								
114	避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	R3 39市町村	43市町村	47市町村	51市町村	55市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	避難行動要支援者の迅速かつ確かな避難を図るため、市町村への支援に集中的に取り組み、R8には全市町村での計画策定を目標としています。
115	大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 45.8%	51.8%	57.8%	63.8%	69.8%	75.8%	81.8%	87.8%	93.8%	100%	避難所の確認や食料の備蓄など、防災意識の高揚を促す県の取組に対する県民の意識や理解の状況を把握することで、更なる取組を推進し、全ての県民(100%)において、防災意識の定着が図られることを目標としています。
116	災害に備えて、自分(自宅)の避難計画を作成していると回答した県民の割合(意識調査)	R3 9.5%	11.78%	14.06%	16.34%	18.62%	20.90%	23.18%	25.46%	27.74%	30%以上	避難計画作成を促す県の取組に対する県民意識を把握し、更なる安全・安心確保の取組の推進を図ります。国土交通省が示した県内総人口に対する災害リスクエリア内人口の割合である29.6%に基づく値を目標としています。

危機管理体制の強化

117	市町村の災害廃棄物処理計画策定率	R2 15.25%	59.32%	72.88%	86.44%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	災害が発生した場合の迅速かつ確かな災害廃棄物処理に向けた危機管理体制を強化するため、国の計画の目標(R7で60%)を前倒しし、本県においてはR7に100%とすることを目標としています。
-----	------------------	--------------	--------	--------	--------	------	------	------	------	------	------	--

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
118 災害医療コーディネーター数	R3 16人	23人	30人	災害に強い県づくりに向けて、災害医療の知識を有する「災害医療コーディネーター」を災害対策本部や保健所に各3名配置できる体制の整備を目指します。目標値は現状と必要数を踏まえて設定しています。								
119 災害拠点病院数	R3 10箇所	10箇所	12箇所	14箇所	災害に強い県づくりに向けて、地域において災害時医療の中心的役割を担う災害拠点病院の増加を目指します。R5までに県内12消防本部各管内に1病院を目指し、R12までに14箇所の指定を目指します。							
120 土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	R2 8%	44%	51%	58%	65%	72%	79%	86%	93%	100%	100%	大雨などの際の早期避難につなげるため、対象となる土砂災害警戒区域において、土砂災害のおそれがある範囲(土砂災害警戒区域等)を示す現場標識の設置をR12までに全て完了することを目標としています。
121 流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図の作成が必要な440河川の作成率	R2 7%	17%	28%	39%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	100%	洪水時の住民避難を促すため、県管理河川で対象となる440河川において、洪水浸水想定区域図の作成をR12までに全て完了することを目標としています。
122 下水道雨水計画を有する22市町村(R2時点)のうち浸水時の住民避難を促す内水ハザードマップを作成した割合	R2 18%	36%	45%	54%	63%	72%	81%	90%	100%	100%	100%	浸水時の住民避難を促すため、下水道雨水計画を有する22市町村において、内水ハザードマップの作成をR12までに全て完了することを目標としています。

防災対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進

123 交通事故死者数	R2 57人	53人	52人	51人	50人	49人	48人	47人	46人	45人 以下	交通における安全安心の確保に向けて、交通事故死者数を減らすため、過去の死者数の減少率等を踏まえ目標値を設定しています。	
124 交通事故傷者数	R2 3,857人	3,632人	3,488人	3,344人	3,200人	3,056人	2,912人	2,768人	2,624人	2,480人 以下	交通における安全安心の確保に向けて、交通事故傷者数を減らすため、過去の傷者数の減少率等を踏まえ目標値を設定しています。	
125 消防団員数の条例定数に対する充足率	R2 88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	全国の消防団員数及び充足率は減少傾向にあり、R4の充足率は、県のR2充足率を下回ることが予想されるため、地域防災力の確保に向けてR2充足率(88.4%)の維持を目標とします。
126 なりすまし詐欺の認知件数	R2 135件	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	認知した件数で先に実施した被害防止対策の効果や、治安情勢を把握し、今後の対策にいかすことで安全で安心なまちづくりを目指します。社会情勢や犯罪の傾向によって認知件数が変化するため前年対比で減少を目指します。								
なりすまし詐欺の被害額	R2 22,795万円	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す									
127 消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合	R2 37.3%	45.5%	49.6%	53.7%	57.8%	61.9%	66.0%	70.1%	74.2%	78.3%	78.3%	消防団活動に対する企業の理解・協力の促進を通じて地域防災力の向上を図るため、R12では全国平均推定値(78.3%)となることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
消費生活・食の安全・安心の確保												
128	食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 72.0%	77.0%	77.3%	77.6%	77.9%	78.2%	78.5%	78.8%	79.0%	79.0%以上	本県の消費生活・食の安全・安心の確保に向けた施策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
129	ふくしま HACCP の導入状況	R2 24.3%	39.4%	47.0%	54.6%	62.2%	69.7%	77.3%	84.9%	92.4%	100%	放射性物質管理を含む県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP」を導入した食品営業施設を把握し、食の安全、放射線の不安解消を目指すため、R12までに全ての施設の導入(100%)を目標としています。
130	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	R2 75.7%	77.5%	79.0%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%	86.5%	88.0%	90.0%	県内各地で専門的な知識を有する相談員による消費生活相談ができる環境づくりを進めるため、国の地方消費者行政強化作戦を基に、消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率を90%にすることとしています。

ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築

131	早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率	R2 17%	41%	58%	79%	100%	(1巡目法定点検(H26~H30))				100%	施設の長寿命化を図るため、定期点検を実施した橋梁・トンネルのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)以上の要対策となった箇所において、修繕工事をR12までに全て完了することを目標としています。
			(2巡目法定点検(R1~R5))			40%	60%	80%	100%	100%	100%	
132	公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	R2 858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	現状維持を目指す	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数(路線バス、デマンドバス)を基準とし、維持することを目標としています。
133	通学路における安全対策の完了率	R2 49%	55%	57%	60%	62%	65%	67%	70%	72%	75%	子どもが安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、県管理道路における通学路交通安全プログラムに基づき、安全対策が完了した箇所の割合をR12までに75%とすることを目標としています。

暮らし分野 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

134	医療施設従事医師数	全国	H30 3,819人	4,050人	R6年10月見直し(目標値の下方修正)							4,518人	【当初】 本県における医療施設従事医師数の推移を把握し、医療提供体制の充実を目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。 【変更後】 第8次(前期)医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、R6年3月に改定した「第8次(前期)福島県医師確保計画」において、本県が本計画終了時点(R8年)に全国順位の低位1/3(医師少数県)を脱却するための医師数を算定したことにより目標値の修正を行いました。
		相双医療圏	H30 158人	172人	R6年10月見直し(目標値の上方修正)							230人	【当初】 相双地域における医療施設従事医師数の推移を把握し、相双地域の医療提供体制の再構築を図るため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。 【変更後】 第8次(前期)医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、R6年3月に改定した「第8次(前期)福島県医師確保計画」において、本県が本計画終了時点(R8年)に全国順位の低位1/3(医師少数県)を脱却するための医師数を算定したことにより目標値の修正を行いました。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
135 就業看護職員数	全県	H30 23,912 人	24,892 人	25,147 人	25,360 人	25,586 人	25,712 人	25,786 人	25,861 人	25,935 人	25,935 人	<p>【当初】 本県における医療機関等が必要とする看護職員数の推移を把握し、医療提供体制の充実を目指すため、R12までに必要となる看護職員数を確保・定着させることを目標としています。</p> <p>【変更後】 現行の目標値は、H30年3月に策定した「福島県看護職員需給計画」を基に設定したものであり、また、現況値も同年の実績であったため、実態との乖離が生じていました。 R6年3月に同計画を改訂したことにより、R4年末就業届出数(速報値)を基本として、「福島県看護職員需給計画策定のための調査」への医療機関等からの回答、就業者数・退職者数の推計等を踏まえて算出した今後の需要数(病院15,123人など施設種別ごとの需要数を合計)を目標とするため修正を行いました。</p>
	相双医療圏	H30 1,366 人	1,469 人	1,495 人	1,521 人	1,546 人	1,572 人	1,598 人	1,624 人	1,649 人	1,675 人	相双地域における医療機関等が必要とする看護職員数の推移を把握し、相双地域の医療提供体制の再構築を図るため、R12までに必要となる看護職員数を確保・定着させることを目標としています。
136 介護職員数		R元 32,473 人	35,342 人	33,960 人	34,519 人	35,078 人	35,638 人	35,739 人	35,840 人	35,941 人	36,043 人	<p>【当初】 高齢者が安心して暮らせる介護サービス提供体制を整えるため、市町村が算出した介護サービス利用者の見込み数や各種介護サービスの種類や各事業所での就業状況を踏まえて推計した介護職員の必要数等を目標としています。</p> <p>【変更後】 現行の目標値はR3年3月に策定した「福島県介護保険事業支援計画」の中で推計した介護職員の必要数でした。 R6年3月の福島県介護保険事業支援計画の見直しに伴い、将来の介護サービス利用者数の増加幅が縮小することが見込まれたため目標値の修正を行いました。</p>

質が高く切れ目のない医療提供体制の構築

再掲	がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)(再掲)	R元 71.20	70.24	68.8	67.21	65.62	64.03	62.44	60.85	59.26	57.67	<p>がんは昭和59年から本県の死因の第1位であるなど死亡者数も多く、全国と比較しても、がん年齢調整死亡率は高い状況にあります。がん対策を推進し、年齢調整死亡率の減少率が全国並の水準となることを目指します。</p>	
再掲	脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対)(再掲)	男性	R2 109.6	106.44	104.86	103.28	101.70	100.12	98.54	96.96	95.38	93.80	<p>【当初】 循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。</p> <p>【変更後】 厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口が、S60年モデル人口からH27年モデル人口に変更となりました。 それに伴い、R6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画(第2期)」において現況値及び目標値の修正を行いました。福島県総合計画においても現況値及び目標値の修正を行いました。</p>
		女性	R2 75.2	71.44	69.56	67.68	65.80	63.92	62.04	60.16	58.28	56.40	
再掲	心疾患年齢調整死亡率(人口10万対)(再掲)	男性	R2 212.9	208.34	206.06	203.78	201.50	199.22	196.94	194.66	192.38	190.10	<p>【当初】 循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。</p> <p>【変更後】 厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口が、S60年モデル人口からH27年モデル人口に変更となりました。 それに伴い、R6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画(第2期)」において現況値及び目標値の修正を行いました。福島県総合計画においても現況値及び目標値の修正を行いました。</p>
		女性	R2 118.9	116.96	115.99	115.02	114.05	113.08	112.11	111.14	110.17	109.20	
137	献血目標達成率	R2 102.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	<p>質が高く切れ目のない医療提供体制を実現するためには、医療現場に安定的に血液製剤を供給することが必要です。医療現場の必要量を満たすように献血目標量を毎年設定していることから、常に100%の達成を目指します。</p>	
138	救急隊員に占める救急救命士有資格者の比率	R2 34.4%	37.4%	38.9%	40.4%	41.9%	43.4%	44.9%	46.4%	47.9%	49.4%	<p>救急隊員における救急救命士有資格者の割合を高めることを通じ、高度な救急救命措置を行うため、R12では全国平均推定(49.4%)となることを目標としています。</p>	
139	身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	R3 70.9%	72.3%	73.7%	75.1%	76.5%	77.9%	79.3%	80.7%	82.1%	83.0%以上	<p>本県の質が高く切れ目のない医療提供体制の構築に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。</p>	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠		
医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり													
140	県立病院における訪問看護件数	R2 6,384件	6,800件	6,800件	R6年10月見直し(目標値の上方修正)							8,000件	【当初】 地域ニーズに即した医療提供の状況を在宅医療の側面から把握し、過去最大となったR元訪問看護件数(約6,500件)に今後増加が見込まれる300件を加算した値を目標としています。 【見直し後】 各地域の在宅医療の需要に応じた県立病院における訪問看護体制を構築したことにより、R4及びR5の実績値が連続して目標値を20%以上上回ったことから、目標値の上方修正を行いました。 なお、これまでの各病院の実績値と今後の見通しを踏まえて目標値を設定しています。
141	地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)へのアクセス数	R2 614,775件	695,000件	735,000件	775,000件	815,000件	855,000件	895,000件	935,000件	975,000件	1,015,000件	医療、介護・福祉の連携を図るため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の普及・拡充を目指します。過去数年の実績を踏まえ、毎年アクセス40,000件の増加を目標としています。	
142	地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)による情報共有に同意した患者件数	R2 46,527件	71,000件	82,000件	R6年10月見直し(目標値の上方修正)							219,000件	【当初】 医療、介護・福祉の連携を図るため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の普及・拡充を目指します。過去数年の実績を踏まえ、患者同意件数10,000件強の増加を当初の目標としました。 【見直し後】 普及推進等を進めたことにより、R4実績値(123,397件)がR8目標値(115,000件)を達成しました。 総合計画の策定時の見込みより好調に推移しているため、目標値の修正を行いました。 (R6までは「重点事業実施期間」として目標値を算定し、R7以降は年間11,000件増(変更前と同値)として設定)

高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備

143	認知症サポーター数	R2 210,393人	220,000人	230,000人	240,000人	250,000人	260,000人	270,000人	280,000人	290,000人	300,000人	認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を習得した者であり、地域の認知症の人を見守る役割とされています。地域の認知症の人を見守る体制がどの程度整えられているか検討するために資する指標であり、過去の実績を踏まえ、年間1万人程度の養成を目指します。
再掲	市町村地域福祉計画策定率(再掲)	R2 54.2%	67.8%	83.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	市町村地域福祉計画は、市町村が地域住民の抱える生活課題を把握したり、解決を図る上で重要な計画です。県では計画の策定を支援し、R6までに全ての市町村の策定(100%)を目標としています。
144	特別養護老人ホームの定員数(整備数)	R3 13,195人	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									高齢者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制を整えるため、特別養護老人ホームの定員数を毎年度把握します。 なお、本指標は介護サービスの適切な運用を図るという観点から、増加のみを目指す指標ではないため、目標値は設定していません。
145	地域生活に移行した障がい者数	R元 8人	増加を目指す									共生社会の実現に向けて、施設での暮らしから地域生活へ移行する障がい者の増加を目指します。地域生活移行の希望者数が随時変動し、個人のライフスタイルの選択に関する事項であることから、長期的な目標値は設定していません。
146	家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けられると回答した県民の割合(意識調査)	R3 57.8%	60.8%	63.8%	66.8%	69.8%	72.8%	75.8%	78.8%	81.8%	84.0%以上	本県の介護・福祉提供体制の整備に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
医療・介護・福祉の人材確保												
147	介護福祉士等修学資金貸付者数	R2 526人	621人	671人	721人	771人	821人	871人	921人	971人	1,021人	若年層の介護人材の増加を目的として、介護福祉士養成施設等の在学者を対象に返還免除規定付の貸付事業を実施します。目標値は直近10年間の実績を踏まえて設定しています。
148	ICT導入施設数	R2 172施設	277施設	752施設	902施設	1,052施設	1,202施設	1,352施設	1,502施設	1,652施設	1,802施設	<p>【当初】 介護事業所への介護ロボット、ICT機器の導入により介護職員の負担軽減を図ることで、働きやすい職場環境づくりを推進し、介護・福祉の人材確保につなげます。過去の補助実績を踏まえ、年間38施設程度に対する導入補助を行い、導入施設の増加を目指します。</p> <p>【見直し後】 介護サービス事業所におけるICT導入を推進してきた結果、R4実績値がR10目標値を達成しました。総合計画策定時の想定より好調に推移しており、今後も数値の上昇が見込まれるため、目標値の修正を行いました。</p> <p>(R12には県内介護サービス事業所約3,400の1/2を超えることを目標に、毎年150以上の事業所に導入する計画として設定)</p>

感染症予防の体制強化

149	認定看護師(感染管理)数	R3 35人	38人	41人	44人	47人	50人	53人	56人	59人	62人	本県における感染症対策に関する取組の更なる推進のため、日本看護協会の認定を受けた認定看護師(感染管理)について、R12までに必要となる人数を養成することを目標としています。
150	結核罹患率(人口10万対)	R元 6.94	7	7	7	7	7	7	7	7	7	結核は診断や発見が遅れると集団感染などのリスクがあり、予防と早期の発見が重要です。H28に全国で最も結核罹患率の低かった県の罹患率(7.2)を目標に、結核罹患率の水準維持を図ります。
151	麻しん・風しん予防接種率	1期	R元 95.7%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	感染症予防に積極的に取り組むため、麻しん・風しんの予防接種率を把握します。麻しん・風しんは定期接種の接種率を高く維持できれば大規模な流行には至らないとされることから、定期接種率98%以上を目指します。
		2期	R元 94.8%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	
278	感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関(入院)等の確保病床数(流行初期以降)	-	-	-	850床	<p>R6年10月見直し(指標の追加)</p> <p>感染症法等の改正に基づき、新興感染症に対応する医療提供体制の確保に係る重要な指標として、第8次医療計画及び感染症予防計画に盛り込んだため、総合計画においても指標を設定しました。</p>						
279	感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関(発熱外来)の確保機関数(流行初期以降)	-	-	-	680機関	<p>R6年10月見直し(指標の追加)</p> <p>(厚生労働省が示す目標値設定の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の対応で確保した最大の体制(R4年12月時点)を目安として設定)</p>						

暮らし分野 環境と調和・共生する県づくり

152	本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 53.4%	56.6%	59.8%	63.0%	66.2%	69.4%	72.6%	75.8%	79.0%	82.0%以上	本県の環境と調和・共生する県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
-----	---	-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------	---

豊かな自然や美しい景観の保護・保全

153	自然公園の利用者数	H30 10,277千人	10,560千人	10,640千人	ふくしまグリーン復興構想に基づく自然公園の魅力向上策等により、震災後減少した自然公園利用者数の増加を図るため、H30を基準とした過去3年の平均変化(0.7%)をR5まで反映し、R6以降は人口減少等の影響等を踏まえて前年維持を目標としています。							
-----	-----------	-----------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
154 猪苗代湖のCOD値	R元 1.4mg /l	1.4mg /l 以下	1.4mg /l 以下	1.3mg /l 以下	1.3mg /l 以下	1.2mg /l 以下	1.2mg /l 以下	1.1mg /l 以下	1.1mg /l 以下	1.0mg /l 以下	美しい猪苗代湖の水環境を次世代へ継承するため、COD値を毎年度把握し、湖に流入する人為的な汚濁物質を最大限削減した場合に達成可能で、かつ適用される環境基準より上位の類型(AA類型)である1.0mg/l以下を目標としています。
155 市街地等における無電柱化整備率	R2 46%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	56%	57%	都市防災機能や都市景観の向上を図るため、福島県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の整備が完了した割合をR12までに57%とすることを目標としています。
156 自然体験学習等参加者数	R元 1,476人	2,265人	2,255人	2,246人	2,238人	2,229人	2,221人	2,213人	2,205人	2,200人	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬自然体験の場、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としています。県内の児童生徒数が減少基調となっている中、概ね現状維持(新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない年度実績の維持)することを目標としています。
157 森林づくり意識醸成活動の参加者数	R元 178,382人	136,000人	144,500人	153,000人	161,500人	163,200人	164,900人	166,600人	168,300人	170,000人	植樹祭等の開催を通じ、森林の役割や県産材を利用する意義の普及啓発を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した参加者数(R2推定10,700人)を、過去5年の水準まで回復することを目標としています。
158 汚水処理人口普及率	R元 83.7%	89.6%	91.1%	92.3%	93.3%	94.2%	95.0%	95.8%	96.5%	97.4%	水環境を保全するため、「ふくしまの美しい水環境整備構想」の整備計画に基づき、汚水処理施設の整備による汚水処理人口普及率をR12までに97.4%とすることを目標としています。

暮らしにおける地球温暖化対策の推進

159 温室効果ガス排出量(2013年度比)	H30 △19.2% (△ <u>8.9%</u>)	R4年7月見直し(目標値の設定)									△50%	【当初】 R3年2月に知事が宣言した「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、2030年度に温室効果ガスを基準年度(2013年度)から50%削減することを目指します。 【見直し後】 なお、福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ策定時に使用した算定方法での現況値は△8.9%となります。
160 日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	R3 47.9%	50.7%	53.5%	56.3%	59.1%	61.9%	64.7%	67.5%	70.3%	73.0%以上	県民の地球温暖化対策に対する意識を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。	
161 省エネ改修による既存住宅の年間CO2排出削減量	R2 277t	390t	460t	530t	600t	680t	760t	840t	920t	1,000t	環境負荷低減を図るため、県補助事業の活用による省エネ改修した既存住宅の暖房負荷削減量を、これまでの年間実績を上回ること、R12までに1,000t(CO2換算値)とすることを目標としています。	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
162 再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設(県有建築物・道路・都市公園)の年間CO2排出削減量	R2 836t	1,659t	1,833t	1,994t	2,154t	2,254t	2,354t	2,454t	2,554t	2,654t	環境負荷低減を図るため、県管理施設における再エネ・省エネ技術の導入、道路やトンネル、都市公園照明のLED化の事業計画の積み上げに基づき、CO2排出量をR12までに2,654t削減することを目標としています。
R6年3月見直し(指標名の変更)											
163 「ふくしまゼロカーボン宣言」事業(事業所版)参加団体数	R2 1,640 事業所	3,000 事業所	4,000 事業所	5,000 事業所	6,000 事業所	7,000 事業所	8,000 事業所	9,000 事業所	10,000 事業所	11,000 事業所	【当初】 「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、事業所版については1割以上、学校版については8割以上の参加を目指します。
「ふくしまゼロカーボン宣言」事業(学校版)参加団体数	R2 329 校	900 校	920 校	940 校	960 校	980 校	1,000 校	1,000 校	1,000 校	1,000 校	【見直し後】 福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、 <u>事業名等を改めたため、指標名の変更を行いました。</u>
164 電気自動車等の登録台数	R2 208,106 台	増加を目指す									電気自動車等の普及は「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて重要な視点であり、更なる増加を目指すこととして目標設定しています。

環境にやさしい循環型社会づくり

165 一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	R元 1,035g/日	(987g/日)	(971g/日)	(955g/日)	(939g/日)	923g/日	(907g/日)	(892g/日)	(876g/日)	全国 平均値 以下 (目標 参考値 860g/日)	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、目標年度までに全国平均値以下を目指します。なお、R12の全国平均値を予測し、860gを目標参考値とし、目標参考値に向けて、毎年16g削減することを目安としています。
166 一般廃棄物のリサイクル率	R元 12.7%	(14.1%)	(14.6%)	(15.1%)	(15.5%)	16.0%	(16.4%)	(16.8%)	(17.1%)	全国 平均値 以上 (目標 参考値 17.5%)	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、目標年度までに全国平均値以上を目指します。なお、R12の全国平均値を予測し、17.5%を目標参考値とし、目標参考値に向けて、毎年0.44ポイント改善することを目安としています。
167 産業廃棄物の排出量	R元 7,722 千トン	7,700 千トン 以下	7,600 千トン 以下	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、排出事業者は処理費用を自ら負担し、可能な限りの排出抑制に取り組んでいる現状にあるが、更なる削減に取り組んでいただくため、R8の予測値から1%程度削減することを目標としています。							
168 産業廃棄物の再生利用率	R元 54%	52% 以上	53% 以上	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、排出事業者は企業努力により、可能な限りの再生利用に取り組んでいる現状にあるが、更なる再生利用に取り組んでいただくため、R8の予測値から1ポイント以上高い値とすることを目標としています。							
169 有機農業等の取組面積	R2 2,957 ha	3,450 ha	3,780 ha	4,110 ha	4,440 ha	4,770 ha	5,100 ha	5,400 ha	5,700 ha	6,000 ha	有機農業及び特別栽培の取組面積を把握し、農業生産に由来する環境負荷の軽減や地球温暖化防止、生物多様性保全の取組拡大を目指すため、R12までに全国の有機農業の取組面積の推移(10年・45%増加)を上回る面積の拡大を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
野生動物植物との共生												
170	野生鳥獣による農作物の被害額	R元 179,326 千円	173,349 千円	167,372 千円	161,395 千円	155,418 千円	149,441 千円	134,497 千円	119,553 千円	104,609 千円	90,000 千円	野生鳥獣による農作物への被害を減少させるため、生息環境管理や被害防止対策の普及拡大を図り、国の鳥獣被害防止対策の方針等を踏まえ、R12までに被害額の半減を目標としています。
171	有害鳥獣捕獲頭数	イノシシ	R2 35,698 頭	25,000 頭以上	生活環境被害や農業被害を減少させるため、イノシシ管理計画において、イノシシ捕獲目標を25,000頭以上最大限、ニホンジカ管理計画において、ニホンジカ捕獲目標を1,400頭以上最大限としています。							
		シカ	R2 2,353 頭	1,400 頭以上								

暮らし分野

過疎・中山間地域の持続的な発展

172	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	R3 86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0% 以上	本県の過疎・中山間地域の持続的な発展に向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
-----	---------------------------------------	-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------------	--

過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成

173	地域おこし協力隊定着率	R2 54.8%	57.4%	58.7%	60.0%	61.3%	62.6%	63.1%	63.6%	64.1%	64.6%	地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定着は地域活力の向上に資するため、R2の全国平均値63.0%を超える64.6%を目指します。
174	新たに大学生と活性化に取り組む集落数	R2 70 集落	76 集落	81 集落	86 集落	91 集落	96 集落	101 集落	106 集落	111 集落	116 集落	集落活性化や関係人口拡大による持続可能な地域社会の形成促進のため、大学生と集落の協働により地域課題の解決を図る事業に新たに取り組む集落数について、これまでの実績から毎年度5集落ずつの増加を目指します。
175	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	R2 51%	52%	52%	52%	53%	53%	54%	55%	56%	57%	地域住民が共同で行う農地・水路の保全管理活動等を拡大し、農村地域の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を推進し、直近5か年の推移を踏まえ、R12までの取組面積の拡大を目標としています。
176	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数	R3 14 件	26 件	38 件	50 件	62 件	73 件	84 件	95 件	106 件	117 件	過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、自主的・主体的に取り組む地域課題解決や地域活性化等の活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度12件程度の増加を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

過疎・中山間地域のしごとの確保

177	過疎・中山間地域における観光入込数	R2 15,068千人	16,800千人	18,600千人	20,400千人	22,200千人	22,400千人	22,600千人	22,800千人	23,000千人	23,200千人	過疎・中山間地域における産業の振興や雇用の創出を図るため、R7までにコロナ前の水準までの回復を目指し、以降はコロナ前5年間の平均値を参考として、毎年200千人ずつの増加を目指します。
178	特定地域づくり事業協同組合の認定数	R3 1団体	3団体	4団体	5団体	6団体	7団体	8団体	9団体	10団体	11団体	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入(令和2年6月)後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指します。

過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備

179	すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所)	R2 0%	29%	33%	52%	67%	81%	100%	100%	100%	100%	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、すれ違い困難な道路(優先的に解消を図る21箇所)において、道路整備をR12までに全て完了することを目標としています。
180	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数	R2 48箇所	54箇所	57箇所	60箇所	人口減少が進む集落において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が集積している基幹集落とのネットワーク形成推進のため、全国のR2現況値からR6目標値への増加率を踏まえた箇所数(60箇所)を目指します。						

暮らし分野

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

181	文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	R3 31.7%	34.0%	36.3%	38.6%	40.9%	43.2%	45.5%	47.8%	50.1%	52.0%以上	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
182	今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合(意識調査)	R3 70.4%	72.1%	73.8%	75.5%	77.2%	78.9%	80.6%	82.3%	84.0%	85.0%以上	本県のまちづくり・地域づくりに対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

にぎわいと魅力あるまちづくりの推進

183	市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	R2 334.8km	336.0km	336.1km	337.4km	338.5km	339.3km	341.5km	342.8km	343.3km	344.6km	街なかの安全で快適な道路空間の創出を図るため、都市計画道路(幹線道路)において各路線の事業計画の積み上げに基づき、市街地内の整備延長をR12までに344.6kmとすることを目標としています。
184	来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	H30 22.4%	26.2%	27.1%	28.0%	29.0%	29.9%	30.8%	31.8%	32.7%	33.6%	商店街の来街者数が「増えた」「変わらない」(「減っていない」と回答した商店街の割合を把握し、1年ごとに1商店街増えるものとし、R12まで毎年約1%増加することを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
185	まちなかの魅力や賑わい創出にかかる計画の策定に取り組む市町村数	R3 16 市町村	16 市町村	17 市町村	17 市町村	18 市町村	18 市町村	19 市町村	19 市町村	20 市町村	20 市町村	まちづくりにかかる計画を策定し、活性化策に取り組む市町村を把握し、まちなかの魅力向上や賑わい創出を目指すため、計画策定に要する期間を考慮し、2年間で1自治体が計画策定することを目標としています。
186	一人あたりの都市公園面積	R元 14.2㎡	14.4㎡	14.5㎡	14.5㎡	14.9㎡	14.9㎡	15.0㎡	15.1㎡	15.1㎡	15.2㎡	住民に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用の推進を図るため、都市公園整備の事業計画の積み上げに基づき、都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積をR12までに15.2㎡とすることを目標としています。

住民が主役となる地域づくり

187	NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	R2 471件	495件	507件	519件	531件	537件	543件	549件	555件	561件	NPOによる地域課題の解決を促進するため、県内の自治体や民間企業との協働事業数の増加を目指します。R7までにコロナ禍以前の状況まで回復させ、R7以降は更なる増加を目指します。
188	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数	R3 1,661件	1,786件	1,911件	2,036件	2,161件	2,286件	2,411件	2,536件	2,661件	2,786件	地域コミュニティの維持・形成や複雑化・多様化する地域課題の解決を促進するため、住民が主体となった地域づくり活動を支援するサポート事業について、近年の実績を踏まえ、毎年度125件ずつの増加を目指します。
189	住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(意識調査)	R3 16.7%	18.0%	19.3%	20.6%	21.9%	23.2%	24.5%	25.8%	27.1%	28.0%以上	住民が主役となる地域づくりに対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

効果的・効率的な行政の推進

190	市町村への移譲権限数	R3 1,756件	1,775件	1,794件	1,813件	1,832件	1,851件	1,870件	1,889件	1,908件	1,927件	市町村の実情を踏まえながら、県から市町村への権限移譲を推進するため、毎年、これまでの実績と同程度(年間19件)の推移で権限移譲を進めていくことを目標としています。
191	スマートシティに取り組む市町村数	R3 1 市町村	2 市町村	4 市町村	5 市町村	7 市町村	8 市町村	9 市町村	10 市町村	11 市町村	13 市町村	市町村によるスマートシティの実現と横展開を図るため、いわき市を除く県内6つの地域ごとに2市町村及びいわき市を加えた合計13市町村をスマートシティに取り組む市町村数の目標としています。
192	地域のDXによる新しい価値の創出数	—	10件	20件	30件	40件	45件	50件	55件	60件	65件	地域のデジタル変革(DX)の推進・拡充を図るため、「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」の対象期間であるR7までに、地域のDXの取組全48件のうち、概ね達成されていると評価できる8割を達成する目標としています。当該目標や地域のDXの展望等を踏まえ、R12までに65件を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり

193	県立美術館の入館者数	R2 11,915人	100,000人	文化に触れて親しむ機会を創出するため、県立美術館・県立博物館・県文化財センター白河館の入館者数を把握します。現況値がコロナ禍で減少したなどを踏まえ、美術館及び文化財センターはR4以降、博物館はR6以降入館者数を維持することを目標としています。								
	県立博物館の入館者数	R2 65,632人	105,500人	116,500人	129,000人							
	県文化財センター白河館の入館者数	R2 11,249人	30,000人									
194	市町村生涯学習講座受講者数(人口千人当たり)	R2 214人	400人	560人	650人	680人	710人	720人	730人	740人	750人	県民にとって最も身近な生涯学習の提供主体である市町村の講座受講者数を指標とすることで、生涯学習の全体的な普及を測ることができ、直近3年間で最も高かった数値以上を目標としています。
195	福島県芸術祭参加行事数	R2 38件	110件	115件	120件	125件	127件	129件	131件	133件	135件	県民の文化芸術活動を促進するため、活動成果を発表する機会である芸術祭への文化芸術団体の参加行事数について増加を目指します。R7までにコロナ禍前の水準に回復し、その後は更なる増加を目指します。

ふくしまのスポーツの推進

再掲	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	R元 49.9%	50.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	県民の運動・スポーツ習慣の定着を目指すため、健康の保持増進や体力の向上のための取組を表す運動やスポーツをする成人の割合を把握し、国の目標値をR12の達成目標値としています。
196	プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数	R2 2,433人	5,000人	7,163人	9,130人	9,841人	10,282人	10,724人	11,065人	11,406人	11,500人	<p>【当初】 本県を拠点に活動するプロスポーツチームの試合を観戦することで、スポーツを身近に感じてもらうことを目指すため、R4をコロナ前の水準に設定し、過去5年の各所属リーグ平均最大入場者数の合計8,600人の入場者数を目標とします。</p> <p>【見直し後】 R4より、いわきFCがJ3に昇格したことから、<u>県内のプロスポーツチーム数が増加した(4→5)ほか、J2昇格(R5)に伴い、平均入場者数も大幅に増加(2,174人→3,491人)しています。</u> また、<u>新型コロナウイルスの感染対策緩和もあり、入場者が増加傾向のチームが多いことから、目標値を大幅に上回っており、当初の指標設定時から状況が大きく変化していることを踏まえ、目標値の修正を行いました。</u></p>
197	全国大会等で上位入賞する競技者数	R2 個人: 50人 団体: 9団体	個人: 135人 団体: 30団体	個人: 135人 団体: 30団体	個人: 135人 団体: 30団体	個人: 140人 団体: 35団体	個人: 140人 団体: 35団体	個人: 140人 団体: 35団体	個人: 145人 団体: 40団体	個人: 145人 団体: 40団体	個人: 145人 団体: 40団体	全国大会等で上位に入賞することは、都道府県レベルにおける競技力の高さを示しており、直近の5年間の最高値を超え、3年ごとに一定数(個人:5名、団体:5団体)増加させることを目標としています。
198	国民体育大会天皇杯順位	R元 383.5点 39位	420点以上 35位以内	420点以上 35位以内	420点以上 35位以内	450点以上 30位台前半	450点以上 30位台前半	450点以上 30位台前半	480点以上 20位台後半	480点以上 20位台後半	480点以上 20位台後半	全都道府県の総合的な競技力を客観的に比較できる国民体育大会天皇杯順位において、3年ごとに一定数(30点・5位)上昇させ、R12には直近10年間の最高順位(31位)を超えることを目標としています。
199	障がい者スポーツ教室・大会参加者数	R2 402人	3,500人	4,500人	4,800人	5,100人	5,400人	5,700人	6,000人	6,300人	6,600人	障がい者の特性に応じたスポーツ活動による社会参画を促進するため、毎年行われる約20の教室等において15名増を目標に、R6までにコロナ禍前の数値を達成し、R12まで同数増を目標としています。
200	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	-	79,000人	79,000人	79,000人	100,000人	100,000人	100,000人	112,000人	112,000人	112,000人	身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブ事業において、3年を一期とし、二期目までコロナ禍前の数値に、三期目は1クラブ当たり1事業増による参加者増を目標としています。
201	プロスポーツに対するふるさと納税件数	R3 40件	65件	71件	78件	85件	93件	102件	111件	122件	133件	プロスポーツの活動に対する寄附の増加が、チーム力強化や応援機運の醸成につながり、入場者増加による地域活性化が図られるため、近年のふるさと納税をした県民の割合や今後想定される公式戦入場者数の伸びを踏まえ、毎年10%の増加を目指します。